

令和4年3月定例教育委員会会議録

- 日 時 令和4年3月23日（水） 午後4時～午後4時45分
○場 所 榎引庁舎 3階 教育委員室
○出席委員 教育長 布川 敦
1番 百瀬 克浩（教育長職務代理者）
2番 清野 康子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒
○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長 本間 明 管理課長 木村 健夫
社会教育課長 沼沢 紀恵

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 協議
 - 教委第1号 委員の議席の決定について
 - 教委第2号 教育長職務代理者の指名について
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第7号 旧榎引町スクールバス設置及び管理条例施行規則の一部改正について
 - 日程第2 議第8号 鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について
 - 日程第3 議第9号 令和4年度市職員人事異動について（非公開）
5. 報告事項
 - (1) 松ヶ岡開墾場4番蚕室リニューアルオープンについて
 - (2) 藤沢周平記念館企画展「藤沢周平が描いた庄内藩」について
6. 閉会

開 会 (午後4時)

教育長 ただいまから3月の定例教育委員会を開会する。市民憲章唱和は省略する。はじめに、教委第1号の委員の議席の決定についてお諮りする。委員の議席は引き続き現在と同じ議席としてよろしいか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしということで、今後も同じ議席で進めていくこととする。本日の会議録署名委員は、2番委員に願います。

次に、教委第2号の教育長職務代理者の指名についてお諮りする。こちらについても引き続き1番委員を教育長職務代理者に指名させていただくことでよろしいか。

教育委員 異議なし。

教育長 よろしく願います。それでは、日程第1議第7号旧櫛引町スクールバス設置及び管理条例施行規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 議第7号旧櫛引町スクールバス設置及び管理条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。

この度の改正は、2月定例教育委員会でご可決いただき、3月市議会定例会でも可決された旧櫛引町スクールバス設置及び管理条例の一部改正に伴い、田代地区が運行ルートに追加されるが、定期券の発行が想定されることから、現行のスクールバスの運行実態に併せ、所要の改正並びに字句整理を行うものである。

まず、第2条の使用料の減免について、字句整理をしたものである。

次に、第2条中に第2項を加えるもので、前項において第1号を障害者手帳の交付を受けている方、第2号を高齢者で一定額で乗り放題となる割引定期券を所持している方と定めているが、前項第1号又は第2号に掲げる者が使用料の減免を受けようとするときは、障害者手帳や割引定期券を提示することを具体的に定めるものである。

第3条の長期使用者の割引については、割引使用料という体裁を改め、各号で上限額を定め、それを超える額を割り引くものとし、併せて10円未満の端数処理の規定を入れるものである。

第1号については、1か月の長期使用者に係る割引を定めるもので、1か月の利用を30日の60回から、平日のみの運行のため22日の44回に改め、民間バスの定期券と同様、通学利用者は0.6掛け、それ以外については0.7掛けとするもので、更に片道使用の場合は、22回分と規定す

るものである。

第2号については3か月利用の場合を定めるもので、1か月利用者の3倍に0.95掛けするというものである。

第3条に新たに加える第2項については、障がい者等に係る長期使用の割引について、通常の長期使用の割引率に更に0.7掛けした割引とすることを規定するものである。

さらに第4条その他として、「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。」とする1条を加えるものである。

なお、附則として施行期日を令和4年4月1日からとするものである。

教育長

ただいまの議第7号について、ご質問ご意見等はあるか。実際にはどれくらいの金額になるのか。

管理課長

想定しているのは、田代地区の小学生が有料で櫛引東小学校まで乗る場合である。この場合、片道の子ども料金で一回100円、定期換算にすると一か月あたり2,640円となる。利用期間は夏休みを除く4月から11月中旬までとなる。

1番委員

第2条の第2項が追加され、第1項に定める第1号及び第2号の者は降車時に書面を提示しなければならないとあるが、第1項には第3号として「その他市長が必要と認める場合」とある。第3号に該当する場合はなにか提示しなくてもいいのか。

管理課長

第3号は、例えば被災者等が考えられるが、第3号の該当理由によって検討が必要と思われるため、今回追加した第4条「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める」という条項を以て随時対応することとしたい。

教育長

その他ご質問ご意見等はあるか。なければ、議第7号について、賛同の方は挙手をお願いする。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。続いて日程第2議第8号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いする。

管理課長

議第8号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

この度の改正は、これまで黄金地域の小中学生が、通学のために利用していた庄内交通の定期路線バスの机線が今年3月31日に路線廃止となり、代わりに黄金小学校に通う児童と鶴岡第三中学校に通う生徒の通学手段として、それぞれ新たにスクールバスの運行を行うことに関する改正である。

規則改正の内容としては、第2条で定める運行区間の別表(1)の合併前の鶴岡市の区域の通年と冬季に、それぞれ黄金小学校と鶴岡第三中学校の対象集落・地区を加えるものである。

通年の区分では、対象学校名に「鶴岡市立黄金小学校」、その対象集落・地区として「滝沢、上山谷、金谷、谷定」を加え、同様に対象学校名に「鶴岡市立第三中学校」、対象集落・地区に滝沢、上山谷、金谷、谷定」を加えるものである。

冬季も、対象学校名「鶴岡市立黄金小学校」、その対象集落・地区として「高坂の一部、民田」を、同様に対象学校名「鶴岡市立第三中学校」、対象集落・地区「青龍寺、寿、中橋の一部、高坂の一部」を加えるものである。

なお、施行期日は令和4年4月1日である。

教育長

ただいまの議第8号について、ご質問ご意見等はあるか。なければ、議第8号について、賛同の方は挙手をお願いする。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。

本日は議第9号の前に報告事項に入る。松ヶ岡開墾場4番蚕室リニューアルオープンについてと、藤沢周平記念館企画展について、事務局より説明をお願いする。

社会教育課
文化財主幹

史跡松ヶ岡開墾場内にある4番蚕室を、令和2年度・3年度と2か年かけて、鶴岡のシルクの歴史・文化に触れる体験施設に整備し、愛称を「シルクミライ館」として4月16日にリニューアルオープンする。施設の1階は映像や音を活用した臨場感のある展示・体験エリアであり、2階は養蚕棚を復元し、年2回、蚕を展示飼育する。また、2階には鶴岡中央高校シルクガールズのシルクドレスや、高校生の研究成果を展示する。

施設の愛称である「シルクミライ館」は、絹や絹産業の歴史に触れ、新しい価値を創出する未来志向の施設にしていきたいという思いが込められており、松ヶ岡地域の皆さんや、広瀬小学校5、6年生からも協力をいただき、決定したものである。

リニューアルオープンに先立ち、4月15日にセレモニーを予定しているので、教育委員の皆様にもご出席いただきたく、別途ご案内するのでよろしく願い申し上げます。

もう1点、藤沢周平記念館から、酒井家庄内入部400年記念企画展「藤沢周平が描いた庄内藩」のご案内である。3月25日から開催となるので、お時間があれば足をお運びいただきたい。

教育長

ただいまの件についてご質問等あるか。ほかに報告事項はあるか。なけ

れば次に、日程第3議第9号令和4年度市職員人事異動についてであるが、議第9号は人事案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員
教育長

異議なし。

異議なしと認め、これより非公開とする。関係職員以外のご退席をお願いする。

(会議録は別記録とする)

教育長

予定された議事は以上である。これをもって3月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後4時45分)